

別紙1

会 議 記 録

会 議 名 称	第2回北本市廃棄物減量等推進審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和2年2月17日(月)午前10時から午前10時45分
開 催 場 所	北本市役所 会議室3-E
議 長 氏 名	会長 谷津 英治
出 席 委 員 (者) 氏 名	秋葉 清 谷津 英治 林 純央 成井 治久 西田 勝 伊藤 正隆 中田 隆
欠 席 委 員 (者) 氏 名	山口 哲也
説 明 者 の 職 氏 名	環境課 主任 春山 政寛 主任 尾寄 智一
事 務 局 職 員 職 氏 名	環境課長 加藤 浩 環境課 主査 藤原 雅臣 主任 春山 政寛 主任 尾寄 智一
会 議 次 第	1 開会 2 会長・副会長選出 3 議事 (1) 北本市生活排水処理基本計画(案)について (2) 高齢者等のごみ出し支援制度の導入について (3) 答申(案)について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 北本市生活排水処理基本計画(案) ・資料2 高齢者等のごみ出し支援事業の概要(案) ・資料3 審議会意見提出結果 ・資料4 高齢者等のごみ出し支援制度の導入に向けたアンケート調査の結果 ・資料5 北本市一般廃棄物処理基本計画(抜粋) ・資料6 答申(案) ・参考資料 北本市廃棄物減量等推進審議会条例

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>委嘱状の交付</p> <p>1 開会 (開会あいさつ)</p> <p>2 会長・副会長選出</p>
事務局	<p>それでは、議事に入りますが、北本市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項により会長が会議の議長となるとなっておりますので、谷津会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>なお、北本市廃棄物減量等推進審議会の委員は8名となっております。本日の参加委員の人数は、7名で、過半数に達しておりますので、北本市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p>
議長	<p>3 議事</p> <p>それでは議案審議を行います。</p> <p>この会議の公開について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項に該当するものではないので、原則公開となると考えます。</p>
議長	<p>各委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし。」の声あり】</p> <p>では、会議を公開といたします。</p> <p>続いて、諮問事項につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>北本市生活排水処理基本計画(案)について</p> <p>【資料1から資料3を説明】</p>

議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、この件について意見を求めます。</p>
事務局	<p>意見がないようなので、次の議題に移ります。事務局は説明をお願いします。</p>
議長	<p>高年齢者等のごみ出し支援制度の導入について 【資料2から資料5を説明】</p>
事務局	<p>ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。まずは、事務局に前回審議会後に提出された意見に対する回答の説明を求めます。</p> <p>前回審議会後、意見があった事項について説明します。</p> <p>制度名称募集については実施を検討します。その際は、制度名称自体を募集するか、制度名称を市で設定したうえで愛称を募集するか、事務局で検討します。</p> <p>利用者の年齢設定は75歳以上とします。ただし、ごみ出し困難世帯の負担を軽減する目的を達成するため、この年齢設定が支障となる場合は見直します。</p> <p>制度利用者には、ごみの回収回数を少なくする(週1回など)、回収時間を限定するなどの方法で、なるべくごみが野外に置かれる時間が短くなるよう配慮します。</p> <p>集合住宅を一律に本制度の対象外とはしません。ただし、制度利用に際しては必要に応じて、本人だけでなく集合住宅を管理する会社、組合とも協議します。特に、ごみの排出場所を廊下等の共用部に設定せざるを得ない場合は、必ず集合住宅を管理する会社、組合の許可を得ることを検討、協議します。</p>
議長	<p>他に、意見ありますか。</p>
秋葉委員	<p>制度利用について民生委員の協力を仰ぐことは考えていますか。民生委員のなり手が不足し、業務が多忙である報告も受けています。民生委員の負担増にならないよう配慮してほしいです。</p>
事務局	

秋葉委員	<p>制度周知には関係各課の協力を求めますが、民生委員への負担増とならぬよう配慮します。</p>
事務局 議長	<p>必要な制度であることは間違いありませんが、制度を必要としない人に安易に利用されることのないようにしてください。</p> <p>本制度の利用希望があった際は安易に利用されないよう制度構築します。</p> <p>意見がないようなので、次の議題に移ります。事務局は説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>答申(案)について</p> <p>【資料6を説明】</p> <p>ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。</p> <p>意見がないようなので、本日の議事は全て終了しました。この後の進行は事務局にお戻しします。</p>
事務局 事務局	<p>4 その他</p> <p>諮問事項についてご意見等ありましたら、2月21日までに事務局宛に形式等は問いませんので、ご連絡ください。</p> <p>答申書は本案を基に作成し、議長から市長にお渡しいたします。</p> <p>5 閉会</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回北本市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和 2年 5月 4日 会長 谷津 英治</p>	